**よくある意見　事例集**

申請書の審査時に頻繁にある意見を抜粋してみました。下記に注意して申請書等の作成をしていただければ、意見調整が少なくなり、事務の軽減に繋がります。

各種申請書について

* 申請日を記入してください
* 必要な箇所に〇付けをしてください
* 申請物件・申請箇所・申請目的を具体的に記載してください
* 占用料の減免が必要な場合は、減免の申請を行ってください
* 各種様式を岡崎市ホームページから最新版を利用してください

舗装の復旧・承認工事

* 舗装の復旧をする際には掘削線より影響幅３０ｃｍを復旧範囲に含めてください
* 舗装の絶縁線から１ｍ以内の場合は、復旧範囲に含めてください
* 舗装復旧が凸凹とならないようにしてください
* 路面に水溜りができないよう注意してください

保安設備・道路規制について

* 愛知県保安設置基準に準じて、保安設備の配置をお願いします
* 現況道路幅員、作業幅員、残有効幅員を明記してください
* 有効幅員にカラーコーン等保安設備を含めないでください
* 車道を有効幅員2.5ｍ以上確保できない場合は、車両通行止めとしてください
* 歩道は有効幅員1.0ｍ以上確保してください。確保できない場合は、通行止めとしてください
* 作業時間を明記してください。夜間に及ぶ場合は夜間対策を明示してください
* 通行止め・車用通行止めの場合は、地元役員の承諾が必要です

管渠の占用

* 側溝・歩車道境界ブロックなどの真下に布設する場合は、土を緩めないために打抜き・さや管により施工してください
* 塩ビ管やＣＳＢなどの排水管を側溝に接続する際、車道側で接続を行う場合は、接続部をコンクリート巻き立てにより保護を行ってください
* 土被り（路面から水路天端までの高さ）を記入してください
* 管渠・線路は道路や水路に対し、直角に布設・設置してください
* 掘削深さが１．５ｍを超える場合は、土留め工により安全を図って下さい

敷鉄板の占用

* 輪荷重により敷鉄板が側溝と干渉しないよう保護してください
* 占用面積の分かる図を明示し、計算式を記入してください
* 段差解消のスロープ等を置く場合には占用面積に含めてください

仮設足場の占用

* 占用面積の分かる図を明示し、計算式を記入してください
* 断面図には占用幅、道路の幅員、余地の幅員を明記してください。申請地が角地にあり２路線に及ぶ場合は２路線とも断面図をつけてください
* チューブライトは路面から約１ｍ程度としてください
* カーブミラー・標識がドライバー等から視認しにくくならないようにしてください

乗入口整備の承認工事

* 乗入幅・設置数・舗装等は、乗入口設置基準に基づき計画してください
* 植樹帯がある場合は、乗入口設置基準に基づき復旧してください
* 平面図のほか、正面図、横断図が必要です
* 軌跡図は、軌跡図の車両が駐車できる駐車マスを計画してください
* 軌跡図は、周辺の駐車マスの車両を明示し、車同士が干渉しないことを明示してください

側溝の承認工事

* 新設する側溝設置に伴い、すりつけ舗装部等に水溜りができない計画としてください
* 新設する側溝の端部処理方法（小口止め）を明記してください
* 既設側溝との接続部の処理方法を明記してください
* 図面上に舗装復旧範囲を明記してください
* 掘削線より舗装影響幅３０ｃｍを含め復旧してください
* 側溝敷設の両端についても舗装の影響幅３０ｃｍをとって復旧してください
* 舗装の絶縁線から１ｍ以内の場合は、復旧範囲に含めてください

その他

* 標識が支障となる場合は、公安委員会と協議を行ってください
* 消火栓が支障となる場合は、消防署と協議を行ってください

完成写真について

* プライムコート、タックコートの施行中・完了の写真を添付すること
* 管渠の撤去を伴う場合は、撤去管の写真を添付すること
* 防犯カメラを設置した場合は、路面からカメラ下端までの高さの分かる写真を添付すること
* 乗入口整備の場合は、乗入幅・輪荷重影響幅・側溝・歩車道境界ブロック延長の分かる写真を添付すること